

○タウンミーティング議事録(概要)

日 時:令和3年10月5日(火)

午後7時から午後8時45分まで

場 所:呉羽会館 集会ホール

出席者:19人

テーマ 第2次富山市総合計画後期基本計画(案)について

【テーマの説明に対する質問】

・夢の多い話が多いですが、やはり高齢者の問題が大きな課題になってきています。介護予防を徹底し、できるだけ要介護にならない人をとすることは非常に大事なことで、やはり健康寿命と実際の寿命との差は大きい。それをカバーするシステムはいろいろありますが、家族のフォローによって要介護がカバーされている、あるいは近所の人達によってカバーされている、その2つのケースに提案とお願いがあります。

ひとつはお年寄りの対策について、65歳以上の一人暮らしの人には一人暮らし登録制度があり、民生委員を含めさまざまな角度からのカバーがあります。しかし、今、問題になっているのは75歳以上の2人暮らしの人たち、そのような人たちに対する手当の制度がなく、非常に困っている家庭が多くあります。75歳以上のお年寄りだけの夫婦など、一応高齢者の該当者として民生委員に連絡がありますが、それをカバーできる制度がない。この老々介護の2人暮らしの老人家庭、これは登録制度を設けて、市や民生委員、あるいは地区のコミュニティにおいて、どのような人がいて、どのようなことで困っているのかわかるようにしてほしいし、一人暮らしの人と同じように、様々なことをカバーできるように制度として取り上げていただけると助かると思います。老々介護で悩んでいる高齢者世帯の登録制度を考えていただきたいと思います。

もう1つは、地域で大変な思いをしている人の生活支援についてです。市からは、そ

のために各コミュニティで生活支援体制整備連絡会議を開いてやって欲しいということ
で、自治会の人たちとも様々な格好で相談を受けていますが、その中で非常に成功し
ている他所の例を聞くと、福祉政策を推進していくための要になる人が非常に大事とい
うことで、福祉推進員というのを設け、このような人たちを中心に、現状把握とコミュニテ
ィで対策を考えていくことで成功している例が非常に多いです。福祉推進員には民生
委員や民生委員の経験者になっておられるようですが、その認定制度がありません。
高齢者の一人暮らしについては高齢者福祉推進員として市から認定を受けてカバーし
ていますが、今言っている地域コミュニティの福祉を考える福祉推進員というのは市か
らの認定ではなく、社会福祉協議会の地区会長が認定します。これでは非常に制度と
して弱いと思います。福祉推進員を市が認定して、市から指導していくというようになっ
ていくと、コミュニティにおいて生活支援体制整備の具体的な動きが活発になって普及
していくと思います。

ぜひ、福祉推進員を市の認定制度として取り上げて欲しいと思いますので、ご検討を
よろしく願います。

(市長)

大変重いご指摘だったと思います。

健康寿命の延伸は非常に大事ですので、今日ここにいらっしゃる方々も、これを保つ
ていただいて、生き生きと地域の中心で活躍していただければと思います。

ひとつに、個人情報の問題があり、民生委員が地域で中途半端な活動になってしま
いがちだということがあります。個人情報というのは悪用されると、大変悪い結果を招き
ますが、民生委員などにつきましては、それなりの情報をお持ちじゃないと活動ができ
ないということもあります。また、老々介護をケアするための登録制度も含めて、このよ
うな方々と民生委員の活躍の場をどう考えていくかということもご指摘いただきましたので、
また検討していきたいと思います。

もうひとつは福祉推進員の件であります。担当部局には、そのような意見があったということを伝えさせていただきますので、また、いろいろなアイデアがあれば、指摘をしていただきたいと思います。

【その他意見交換】

・先般、ハザードマップの訂正ということで、市の広報と一緒に訂正版を配布してもらいました。市民の皆さんが貼り替えをするということになっていましたが、なかなか貼り替えがスムーズにいていないように思います。次回の時には速やかに訂正したもので発行していただきたいと思います。

それから、ハザードマップで避難する避難場所ですが、第一次避難場所が各校下の小学校、第二次が中学校、第三次が最寄りの大学などに設定されています。近所の避難所、具体的には富山国際学園に避難してもいいのですが、体育館などの避難する場所は、トイレが1階にあり、水没して使えなくなります。避難場所の適切な対応をお願いします。また、避難して来られても、その施設の方が、誰がその開設をするのか、ただ場所だけ指定されて、毛布だとか避難用品とかそういうものがどこにあるのかわからないということを言っておられます。そういうことも併せて、調査をしてもらいたいと思います。

(市長)

ハザードマップの貼り替えがうまくいっていないということでしたが、確かにハザードマップは大事なものでありますし、たくさんの災害時の避難情報が詰まっております。修正については、十分に吟味して今回は貼り替えていただくことになりましたが、次回はちゃんと発行してほしいという意見を受けとめて、また議論させていただきたいと思います。

避難所は小学校、中学校そして最寄りの建物で協定を結んだりして、避難所になり得るところを選んでいきます。それぞれの建物に、備蓄品なども含めて、どこにどのようなも

のが整備されているかということは、ある程度把握しておりますが、第三次避難所となる最寄りの建物については把握されていないものもあると思いますので、一度調べて整理をさせていただきたいと思います。

ご指摘ありがとうございました。

・人が集い、活気にあふれる希望に満ちたまちづくりということで、今回のフットパスの開業は、呉羽地区にとって大変ありがたいことだと思っています。ただ非常に気になっているのは、フットパスというのは簡単に言いますと、人が歩く道を整備してもらおうということですが、そこにソフトをどう結びつけるかというのは非常に大きな問題です。

その中で実は呉羽地区にはたくさんの芸術や遺跡、梨などのおいしい食べ物などがあります。例えば音楽のことでは、ここに芸術創造センターがあります。しかし、富山県内からは来ているけど、この呉羽地区にとっては何の魅力もないところで、観光客の誘致で考えると県外からは誰もそこに来ない。そういったものを市として、有機的に今あるインフラ、例えば、芸術創造センターを中心にして、もともと市で考えていた音楽フェスティバルをやって、フットパスの健康のイベントと併せると、1年に1回か2回、あるいは3回、非常に大きなイベントを組むことができると思います。また、これに梨などの時期を選んでもらうと、非常においしいものと一緒に、魚もありますし、富山市はいいところだななど。

また、呉羽地区にはたくさんの遺跡があります。先日も小竹貝塚で日本人の起源を変えるほどのお宝がたくさん眠っていたというようなこともあります。それから縄文遺跡では北代の遺跡もありますし、11月6日、7日に呉羽地区の文化祭をやりますが、職藝学院さんとコラボして、呉羽山にあった七面堂の模型をつくり、ここで初めて公開します。このようなところが、フットパスからごく身近なところにたくさんあるので、うまく連携してもらえば、大変素晴らしい一大観光地として様々なところが有機的につながってくる地域ではないかと思っています。

しかし、観光協会としても様々なことを始めていますが、全体的なブランドデザインがありません。単発でフットパスを作るのではなく、近くの五福地区や婦中、八尾地域などにあるものも、うまくまとめるようなプロジェクトを行い、人が集い活気あふれる、音にあふれる、食にあふれる、あるいは歴史に触れることができるまち、そういったブランドデザインを作ってもらいたいと思います。

また、地元には富山大学がありますので、学生にもコラボしてもらおうといったプロジェクトなども、今からでも遅くないのではないかと思います。

最後に、今回、七面堂の模型ができてくるのですが、どこにも飾るところがなく困っています。ビジターセンターに置くなど、何か検討いただきたく思います。

(市長)

フットパスが計画され、工事も始まっていますが、呉羽丘陵全体の活用計画をずいぶん議論して作ってきております。呉羽の宝物、富山県や富山市の宝物、たくさんお話いただきましたので、もう 1 回再度見直しをしながら、ぜひそのような宝が埋もれてしまわないように、しっかりと前面に出していければいいと思います。

模型は、どれくらいのスケールのものか、どのようなものか、今すぐには判断できませんので、どう使えるのか、どういう展示ができるのか、考えていきたいと思ひます。

●七面堂の模型についてはすでに市への寄附、市有施設での展示について呉羽山観光協会から要望を受けており、法務専門監に相談のうえ下記のとおり R3.5.20 に回答済み

【回答】

日蓮宗という特定の宗教施設である七面堂の模型を公の施設内に展示することは、政教分離の原則から『違憲』である可能性が高いため、市への寄附、市有施設内での展示などに関するご要望はお受けできない。

【参考】

七面堂とは、日蓮宗の総本山である身延山の七面大明神と同形の像が祀られていた七面造と呼ばれる建造物で、呉羽丘陵の峠茶屋付近に建造されていたとされているが、廃仏毀釈によって取り壊された。現在の建物は再々建したものであり、立像寺(日蓮宗:富山市梅沢町)が管理している。

・中山間地域の有害鳥獣の被害は非常に減少してきているということですが、その分、平地の方で、また、有害鳥獣の被害が出てきています。ハクビシンですが、これが家の中に入り悪さをする、畑などでも悪さをします。その防除に対する方法が、今現在、無いようで、市の方に確認したところ、やはりこれは個人で対策するしかないということで困っています。何か防除に対する対策、方法などがありましたらまたお知らせいただきたい、教えていただきたいと思っています。

(市長)

ハクビシンについては、あまり被害状況をまとめたことがないと思います。ハクビシンをどうするという議論はあまり聞いたことがないので、1回、勉強させてください。また被害実態が出ましたら紹介していただければと思います。

・富山大学医学部の病院に行くためのバスについて、呉羽いきいきバスは、行きはありますが、帰りがありません。(行きは)そのバスで行くのですが、(帰りは)五福へ行ってから呉羽に帰るという交通網になっています。

これからインフラ、特に呉羽地区の場合、非常に人口が多く、高齢者も多くなりますので、地方鉄道の問題もありますが、大学病院を利用するときに、何かいい方法で、全般的な交通網を考えていただきたいと思います。高齢者の方は足元の非常に悪い人もたくさんおられます。富山市民病院の場合は、富山からバスが出ているので、富山駅まで行けば往復できますが、富山大学病院は、地元の交通機関を利用する場合は一方通行しかないという声を聞きますので、ご検討をお願いしたいと思います。

(市長)

バスにつきましては、それぞれのエリアでコミュニティバスや小型のバスを走らせていますが、やはり要望は多く、バス事業者さんは、コースについて、住民の方から多い要望を優先に、時間も含めて路線を組んでおられます。

そうするとどうしてもそれに漏れていく人がいるダイヤになってしまいます。今は、それをICTの力によって解決していこうという動きが少しずつ出てきています。私たちもまた、その実証実験をどこかでできればと思っていますが、今、走っているコミュニティバス、もしくはそれよりもサイズダウンした小さいもので小回りが利くものなどで、補助的にそれをカバーするなど、今いただいた意見を受けとめさせていただいて、どんな手段があるのか考えさせていただきたいと思います。

・この会館も含めて、呉羽本町でお世話をさせていただいております。この地域から、土木工事をお願いするのに、毎年同じような文書を提出させていただいております。ところが、その担当課に、出した申請の回答はどうなるのか質問したら、市役所はそのような回答をすることはないと、私のところはそれを見て、順番を決めて取りかかると。決定したらまたご相談しますというような返事しか返ってきません。

何年間も同じようなことをお願いして、どうしてそれが止まっているのか、よそがなぜ先に進んでいるのか、そのようなことの回答を、ここまではこうで事業的に経費がかかるから後にするとか、このような出し方をしてもらわないと工事ができないんだというような説明を担当としては聞きたいわけです。市役所に要請する文書を出したら、その回答というのはどうなるのでしょうか。確かに回答をするのは大変なことなんだろうと思います。しかし、毎年、同じことを説明して、同じ文書を出しています。そのようなことがありますので、ぜひそういう土木工事や建築関係の申請について、自治会の担当として納得する文書を出していただけるような、回答のシステムを何か考えていただきたいと思います。

また、私が担当している町には約 300 件ほど、法人関係が 30 件ほどありますが、先日、市役所からの空き家調査がありました。その中で、こんな狭いところでも 40 件近くの空き家がありました。この空き家対策についての何か取り決めみたいなもの、空き家対策の条例みたいなものを作っただきたいと思います。先日は、家の前に草が茂っており、これを誰が除去するかということで地区センターに相談したら、そういうものに市役所は全く関知しませんと、個人でやってくださいということでした。それから空き家の脇の草が茂って、これが道路脇にまで出てくると、通行人に非常に邪魔になるからこれを何とかしろと。住民の中には自治会として除草隊を作って草刈をやって欲しいと言ってきたり、空き巣が入って警察問題になることもあります。だからこのようなことの対策として、政策やシステムを条例か何かで出していただけると、少しは対策になるのではないかと思います。

(市長)

土木要望に返事がないというお話がありました。土木の要望は非常に多岐にわたってたくさんあります。切実な通学路の改善などもたくさんあがってきており、決して現場を見ていないとか、真摯に取り合っていないわけではなく、なかなかマンパワーが回ってないというところもあります。

もう一つは予算の問題です。例えば先ほどの橋の問題ですが、富山市は 2,200 の橋を管理していて、現在、一年間に約 20 億円の費用で維持メンテナンスをしていますが、35 年後にはメンテナンスに約 250 億円かかることとなります。ということは富山市の土木の予算をほぼ全部つぎ込んでも、全部の橋は維持管理ができないというのが現状です。同じように道路、公共建築物、トンネル、斜面など、すべてにおいてこのような事態になっています。これをどのように今から皆さんと一緒に、ご意見を生かしながら、どこをどのように整備していくか、今やっています。

返事が返ってこないというのは担当の方にとって見れば何やってるんだという話かもしれないので、できる限り、返事が出せるものは、具体的に何か出せるように工夫し

たいと思います。すでに担当部課長はそのように心がけてはおりますが、やはり 100% 行き届いてないということだと思いますので、しっかり伝えたいと思います。

また、空き家に関しましてはおっしゃるとおりです。ただ個人の所有物だということが非常に難しいところであり、条例もありますが、私たちも、勝手に個人の所有物をいじったり、変形させたり、撤去させたりできません。かといって、それを放っておくと、地域にとってみれば危険ですし、衛生上もよくありませんし、おっしゃることは誠にそのとおりだと思います。

今後どのように空き家を管理していくのか、あるいは個人所有物ですので、勝手にいじれない中、どのように環境を周りと調和させていくのか、ということも含めてもう少し考えていきたいと思います。

いずれにしても、この総合計画の方向性は、安全安心で住みやすく、誇りを持てるまちづくりでありますので、今の空き家問題も大問題であります。こういうことを突き詰めていくと、空き家対策の条例や管理計画など、今のご意見も参考にしながら、そのようなところにつなげてまいりたいと思います。

※発言の一部を整理して掲載しています(広報課)